

金派名 無所屬 井平口良一

[illegible]

## 支 出 調 書

|                  |                              |                                                                                    |                                                                                     |
|------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 支出番号             | 第 31 号                       | 会派代表者                                                                              | 経理責任者                                                                               |
| 2024年 11月 29日 起票 |                              |  |  |
| 支出科目             | 資料作成費                        |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出額              | ¥3,189 —                     |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出内容             | 令和6年4月1日から令和6年9月30日までのコピー使用料 |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出先              | 議会事務局                        |                                                                                    |                                                                                     |
| 領収書等貼付欄          |                              |                                                                                    |                                                                                     |

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

領 収 書

井手口 良一 議員 殿

¥ 48.- ( カラー 8枚)

¥ 3,141.- ( 白黒 697枚)

¥ 3,189.-

但し、令和6年 4月 1日から令和6年 9月30日までのコピー使用料

令和 6年 11月 22日

議会事務局

総務課長 安東 洋



支 出 調 書

|                  |                           |                                                                                    |                                                                                     |
|------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 支出番号             | 第 32 号                    | 会派代表者                                                                              | 経理責任者                                                                               |
| 2024年 11月 29日 起票 |                           |  |  |
| 支出科目             | 広報費                       |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出額              | ¥93,665 —                 |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出内容             | 議会・市政報告第96号(1,900部)印刷代として |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出先              | 株式会社 大分出版印刷               |                                                                                    |                                                                                     |
| 領収書等貼付欄          |                           |                                                                                    |                                                                                     |

|                                                                                     |                 |                                                                                       |     |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|---|
| 領 収 書                                                                               |                 | 令和 6 年 11 月 29 日                                                                      |     |   |
| 井手口良一 殿                                                                             |                 |                                                                                       |     |   |
| ¥                                                                                   | 百万 拾万 万 千 百 拾 円 | 内 訳                                                                                   | 現金  | 0 |
|                                                                                     | ¥ 93,665        |                                                                                       | 小切手 |   |
| 但し 井手口良一 議会市政報告第96号1900部                                                            |                 |                                                                                       | 手形  |   |
| 内消費税(10%) 消費税額 8515円                                                                |                 |                                                                                       | 相殺  |   |
| 上記の通り領収致しました                                                                        |                 |                                                                                       | 振込  |   |
|  |                 | 〒870-0841 大分市六坊北町4485番地 大分出版印刷株式会社                                                    |     |   |
|                                                                                     |                 | 代表取締役 山中 繁樹                                                                           |     |   |
|                                                                                     |                 | TEL (097)546-0200・FAX (097)546-0190                                                   |     |   |
|                                                                                     |                 | 登録番号:T2320001005501                                                                   |     |   |
|                                                                                     |                 |  |     |   |
|                                                                                     |                 |  |     |   |



# 議会・市政報告

報告者 大分市議会議員 井手口良一

事務局 電話 0970-8504 大分市荷揚町2-31 大分市議会 電話番号(代) 097-537-5644 (DIN) 097-585-5243 FAX 097-537-5751

## ご挨拶

9月議会が終了すると、来年2月の市議会議員選挙に向かって、議会も何かと騒がしくなります。任期中にはもう一度議会が開かれるのですが、議論の場である議会もしばらくの間は機能が低下してしまいます。まして、このまま行くと大分市議会議員選挙の前に総選挙があるようですので、いよいよ政治よりも選挙、行政執行よりもパフォーマンスという状況に陥るかも知れません。それこそが民主主義の宿痾なのかもしれません。しかし、だからといって、わたしはやっぱり民主主義こそがわたし達にとって、最もあるべき政体であると考えています。ロシアや中国の権威主義体制を見れば、そのことは瞭然としています。

先に行われた東京都知事選では過去最多の56人が立候補届を出しました。立候補者が多いことそのものは、選択肢を広げることに繋がり悪いことではありませんが、選挙ポスター掲示場の一部に選挙とは無関係のポスターが大量に張り出され、あまつさえ選挙ポスターの掲示枠が「売買」されるという、公選法が想定していなかった嘆かわしい事態が発生してしまいました。その異常性は世界中から嘲笑と軽蔑の視点で注目されています。表現の自由、政治信条の自由は民主主義の根幹であり、安易にその制限につながる法改正には慎重でなくてはならないことは自明の論であるとしても、選挙制度をゆがめるような行為を放置することは許されません。今回の都知事選のケースでは風俗店を紹介するポスターが張られた掲示枠さえありました。

井手口良一

この会報はワークスペース「檜の木」、小規模作業所「どんぐりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。



9月9日(月)午後1時30分から1時間登壇しました。

## 今議会のハイライト

### 1. 令和6年度第2回補正予算

補正額 15億5,000万円、主なものとして

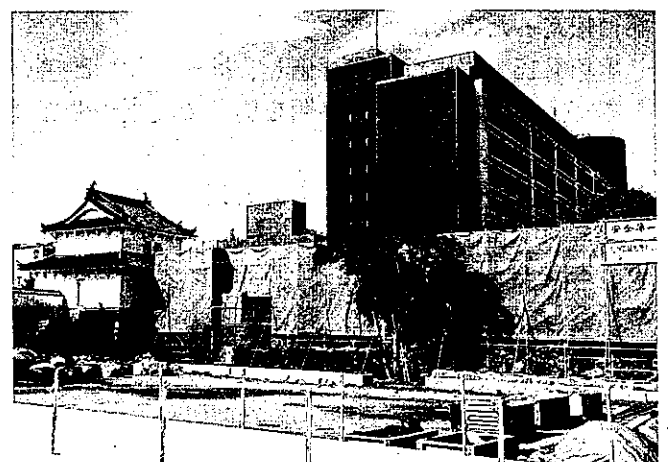
◎「低所得者支援及び定額減税補足給付金」など「臨時特別給付金費」の追加計上

◎新型コロナワクチン定期接種に係る経費などの追加計上

補正後の一般会計予算総額2,178億2,300万円

### 2. 先議による補正予算案採決

大分城址公園西側土堀の災害復旧にかかる経費の計上



復旧工事が始まった府内城西側土堀況

府内城の西側土堀の復旧工事契約のため、この補正予算（債務負担行為）9千万円は先議することになり、開会日当日に、委員会への付託をせずに審議し可決しました。

### 3. 台風10号被害状況報告

台風10号は大分市を直撃することはありませんでしたが、速度が遅いことと、迷走したことで被害を大きくし、8月29日未明大分市は制度が出来て以来初めて「警戒レベル4 避難指示」を発令しました。大分市内の9月9日現在の被害状況について報告がありました。

人的被害 1件（軽傷）

家屋関係 35棟（土砂流入1棟、床上浸水8棟、床下浸水26棟）

道路被害 189件 86,000万円

河川被害 53件 75,000万円

公園緑地被害 6件 5,000万円

上水道 1件 1,200万円

下水道 4件 80万円

農地被害 110か所

農業用施設被害 91か所

普通作物・園芸作物被害 61件

林道被害 73か所

（農業関係被害総額 2億1千万円）

### 4. 決算委員会

令和5年度決算

歳入 2,237億7,424万2千円

支出 2,179億4,449万7千円

議長副議長、監査委員を除く議員40名で構成する決算委員会を設置し、各常任委員会の管轄分についてそれぞれ分科会審議を経て、承認しました。

### 5. 事務事業評価

決算書に上がっている事務事業の内、複数年に係る事業について決算委員会で事務事業評価して、来年度の予算編成に向けた議会としての意見を、執行部に伝えるための制度です。

本年も15事業について評価し、拡充6件、改善の上継続2件、継続6件、終期を切って廃止1件と評価しました。

### 6. 議会のペーパーレス化本格実施

今年4月に議員全員にiPadが貸与されています。今議会から全面的にペーパーレスとなり、議案、報告資料など、また、発言通告書の提出もiPadを通して行うようになりました。

## 今議会のキーワード

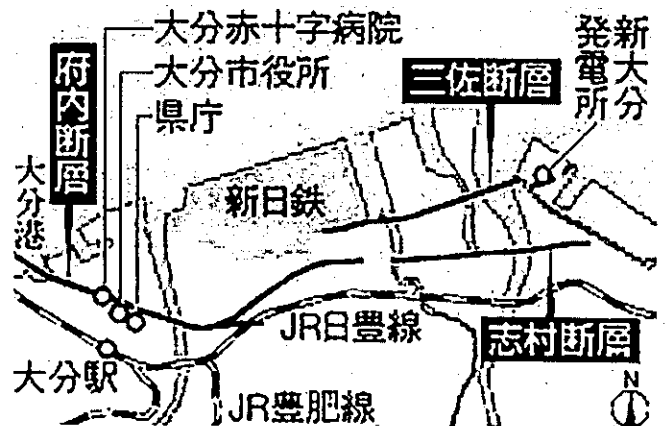
（今議会でわたしの使った言葉について）

### 1. ハラルル

イスラム法で許された食品や食材のこと。イスラム教徒の食生活においてこのハラルは単なる食習慣や嗜好の問題ではなく、宗教上絶対的なものです。豚肉が摂取できないというのは広く知られていますが、アルコールの摂取も禁じられているため、醤油などでも製造過程でアルコールが使われていないことを証明しなければハラルと認証されません。

### 2. 府内断層

西南日本を九州の西側から関東まで横断する世界最大級の断層帯、中央構造線断層帯の内、大分市の北部、ほぼ国道197号線に沿って走る部分が府内断層と呼ばれています。



大分市中心部にある活断層群（中央構造線）

### 3. とどまるマンション

昭和56年（1981年）6月1日以降に建築確認を受けているもの（新耐震基準）又は旧耐震基準の建築物であっても、建築基準法に基づく耐震診断又は耐震改修により、耐震基準への適合が確認された共同住宅。その内、停電時でも水の供給やエレベーターの運転に必要な最小限の電源を確保することや、防災マニュアルを策定し運用することなどにより、災害時でも、避難所に避難することなく自宅での生活継続をしやすい共同住宅のことで、東京都はそのための補助金制度を設けています。

### 4. リバースメンター

従来から行われている上司や先輩にメンターの役目を期待するのは反対に、若手が先輩の相談に乗り助言を与えることです。

### 5. 公文書

国や地方公共団体の機関または公務員が、その職務上作成する文書全てを指します。地方公共団体については「公文書等の管理に関する法律」第34条に「法の趣旨に則って、文書の適正な管理、歴史公文書に関する適切な保存及び利用に関して必要な施策

を策定・実施するよう努めなければならない」とあります。

## 6. アントレプレナーシップ

本来は「事業への創造意欲を持ち、自らプロデュースしようとする気構え」のことです。そこから、地方自治体などでは「職員提案制度」などと呼ばれ、職員が自らのアイデアを事業として実現させようと提案することです。大分市では釘宮市長の時代に制度としてスタートさせていましたが、いつの間にか忘れられてしまいました。

## 7. スポーツイベントのレガシー

レガシーとは本来、過去にあった何らかの業績やきっかけによって築かれた、ソフト（精神的）ハード（物理的）遺産のこと。近年では政治家が「市長としてのレガシーを作る」というように、後世に業績として評価されることを期待して立ち上げる事業計画の意でも用いられています。



ラグビーワールドカップ大分大会を記念して、昭和通りと中央通りの角地に作られたモニュメント

## 8. アーバンスポーツ

直訳すると都市型スポーツです。広い場所を必要とせず、個人が気軽に始められるなどの理由で、急速に競技人口を増やしています。BMX（自転車）・スケートボード・スポーツクライミング・ブレイクダンス、3×3バスケットボールなどがあります。多くは東京オリンピック・パラリンピックの時から正式競技として認められました。

## 9. 就労支援A型事業所

障害者自立支援法に定められた就労支援事業の一つ。企業などでの就労は困難な障がい者に対して就労の機会を提供し、作業を通じて知識・能力の向上を図る。その内、利用者と事業所が雇用契約を結ぶ

ものがA型です。雇用型とも呼ばれますので、最低給料以上の賃金が保証されます。

## 10. 先天性色覚異常

色覚を関係する遺伝子は性別を決定するX染色体上にあります。男子はX染色体は一つですから、そのX染色体に色覚異常の遺伝子があれば色覚異常になります。女子はX染色体が2つで、両方のX染色体に異常が無ければ色覚異常にはなりません。従って男女で先天性色覚異常の出現率は大きく違っており、男性の場合は20人に一人、女性の場合は500人に一人だと言われています。

## 今議会の一般質問

### 視点・論点・問題点（抜粋）

#### 質問1. 防災危機管理行政

◎ハラル非常食の備蓄について、本市の考え方と今後の取組について？

総務部長答弁：本市が備蓄している食料の内、ご飯類はハラル認証を受けた製品である。今後は更なる導入を検討していく。

視点・論点・問題点：大分市内の在留外国人は令和5年には4千人を越え、その内イスラム教徒と考えられる方も約4百人となりました。イスラム教徒が安心して食べることができるハラル認証を取得した防災用非常食が日本でも販売されています。災害時だというのに、イスラム教徒のためだけに特別な非常食を備蓄する必要があるのかという意見を聞くことがあります。ハラル食品はイスラム教徒以外の誰でも食べることが出来るものです。非常用だからこそ、誰もが安心して食べられる非常食品を備蓄しておくべきなのです。

大分市が真に国際都市を目指すというのであれば、大規模災害を想定したユニバーサル防災の考え方の一環として、非常食の備蓄への配慮も国際性を持つべきとわたしは考えます。

◎津波到達区域内の避難行動要支援者の数と、その方たちの避難のために要員が確保できているかどうかの確認はどうなっているか？

総務部長答弁：南海トラフ地震による津波浸水想定区域内の避難行動要支援者数は1,062人で、このうち地域への情報提供に同意している方は701名、その内支援者が確保できている方は512名。

視点・論点・問題点：つまり差し引き189名の方は避難の際に支援が必要と訴えているにも拘らず、未だに確保できていないことになります。お住まいの地域が津波浸水想定区域であれば、もう一度、ご近所の皆さん共通の問題として考えてみてください。

◎津波到達危険区域内の幼児保育施設の避難計画はどうなっているか？

総務部長部長答弁：浸水想定区域外へ退避することを基本とし、時間的余裕がない場合には、近くの高い場所に避難するように周知している。

定期的に避難訓練しているが、大規模災害発生時には計画通りに避難行動がとれないことも想定して、近隣に複数の避難場所を確保するため、津波避難ビルの確保に努めていく。

視点・論点・問題点：仮に保育定員100人の幼児保育施設だとして、子どもたちと施設のスタッフ、たまたま居合わせた保護者などを含めて200人ほどの集団が避難することを想定しなくてはなりません。答弁の主旨からすると、市として保育施設の一時避難所はまだ確保できていないということです。

◎津波警報が発令されている時の本市の消防など防災危機管理職員、消防団の安全確保はどうなっているのか？

総務部長答弁：津波警報発令時などにはあらかじめ定めた退避行動を徹底することが重要であると認識している。防災局と消防局が相互にタイムラインを共有し、訓練などで繰り返し確認することで、市職員、消防職員、消防団員の安全が十分に確保できるよう万全を期していく。

視点・論点・問題点：東日本大震災の時に消火活動に当たった多くの消防局員や消防団員に、津波で尊い犠牲が生じました。本市では絶対に起って欲しくありません。非常時に人命救助の使命に集中するあまり、わが身の危険を忘れてしまうことがないよう、日頃から徹底してもらいたいところです。

◎中央構造線断層（府内断層）によって引き起こされる直下型地震の被害想定（死者数）は？

総務部長答弁：平成30年度に大分県が実施した「大分県地震被害想定調査」では、本市の人的被害が最大となるのは、南海トラフ地震では、夏の12時に発生した場合で3,405人、中央構造線断層帯（府内断層）25,928人の死者が発生するとされている。

視点・論点・問題点：南海トラフよりもさらに甚大な被害が想定されているにもかかわらず、直下型の府内断層地震について、市も市民も関心が薄いのではないのでしょうか。それにしても2万5千人を超す犠牲者が想定されている直下型地震について、わたし達は備えをしていかななくてはなりません。



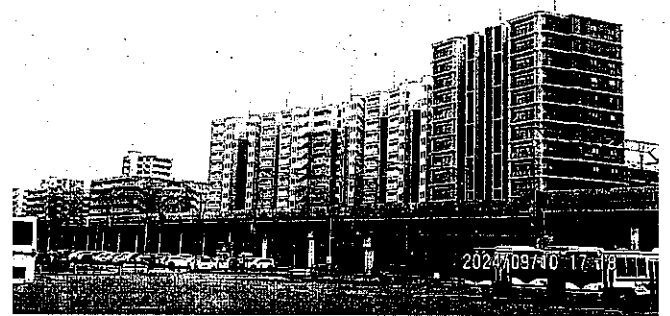
「府内断層」が真下を通っているとされている国道197号線昭和通り

◎マンション居住者の自宅避難について、どう考えているか？

総務部長答弁：大規模なマンションが建設されている状況を踏まえ、大規模災害発生時にマンション住民にどのような対応をしてもらうことが有効か調査・研究している。

視点・論点・問題点：大規模な災害が発生した時、一定の準備さえできていれば避難する必要のない市民までが避難所に殺到すれば、避難所の運営は破綻してしまいます。中心市街地に林立するマンションの多くは地震には強い建物だと考えられます。屋内の家具の固定や上層階でのフロアごとの飲料水などの備蓄を前提にすれば、指定避難所でのプライバシー、トイレ、ペットなどの問題からも、在宅避難が推奨されるべきでしょう。

しかしながら、住まいの違いから、大分市の行政として提供する防災危機管理サービスに格差を生じさせてしまうことも許されません。今後、マンションなど高層集合住宅の管理組合や住民代表と情報や意見を交換する中で、避難の在り方、災害発生時の避難行動について再構築を図ることを要望しました。



大分駅付近のマンション群

## 質問 2. 人事関連事項

◎リバースメンター制度を導入することを提案したい。どのように考えるか？

総務部長答弁：リバースメンター制度の趣旨を踏まえ、各課のDX推進、デジタル化推進の活用、職場研修など、様々な場面において取組を進めていきたいと考えている。

視点・論点・問題点：リバースメンター制度とは従来から行われているメンター制度、つまり上司や先輩が新人や若い職員の良き指導者、信頼のおける相談役になることを期待するのとは反対に、若手が先輩の相談に乗り助言を与える制度のことです。メンターとは本来ギリシャ神話に登場する英雄オディッセウスの友人の名前です。オディッセウスがトロイア戦争に出陣する際、彼は信頼する親友メンターに息子の養育を委ね、メンターはその役目を十二分に果たしました。そのエピソードに由来してメンターの名が使われてきました。リバースとはアベコベとか逆とかいう意味です。



従来の慣行として存在してきたメンター制度では、ややもすると上司からの一方的で上から目線の論調が、パワハラやモラハラとも受け取られがちでした。リバーズメンターでは何より若い職員の自己肯定感を高揚させ、職場での意欲を掻き立てることが出来ます。その上で年長者と若年者の双方共に苦手分野を補い、交流を深め、職場をワンチームとして有機的に結束させることにもつながるとわたしは考えています。

### 質問 3. 公文書管理について

◎保存すべき公文書はどのような規定で決定されているのか？

総務部長答弁：公文書の定義については法律の規定に則り「大分市文書規定」を設けている。公文書保存の基準についてはどう規定の38条で文書の種類及び保存期間を定め、期間満了後は廃棄することとしている。同規定において廃棄される文書の内、歴史資料としての価値を有する文書については「歴史的公文書選別基準」に基づき、該当する文書を永続的に保存している。

◎保存することが決まった公文書はどこでどのような方法で管理しているのか？

総務部長答弁：公文書はその重要度に応じて、1年、3年、5年、7年、10年、30年の6種に分類している。公文書の保存場所は紙文書は作成した各所属から総務課に引き継がれた後、保存期間が満了するまで、原則として明野書庫にて保存することとし、電子文書は国内2カ所のデータセンターにある、文書管理システムサーバー内に保存している。保存期限に到達する廃棄対象文書については漏れや誤廃棄がないよう、文書管理システムのチェック機能、各所属、総務課での三重チェック体制をとっている。

### 質問 4. 選挙管理について

◎選挙ポスター掲示場に関する新しいルールを検討すべきではないか。

総務部長答弁：都知事選で発生した事案は、民主主義の根幹をなす選挙制度の信頼を損なうものであると認識している。現行の公職選挙法に抵触する恐れがあるものや、迷惑防止条例など他の法令に抵触する恐れがあるものについては、警察と連携しながら厳正に対応していく。



都知事選で問題になった選挙ポスター掲示場

◎生成AIによる選挙活動妨害行為に関する規制が必要ではないか？

総務部長答弁：各級選挙の前には、本市選挙管理委員会と大分中央警察署がそれぞれ説明会などを通して、法令順守を求めている。生成AIを悪用した選挙運動など、法に違反する事案を認めた場合には、警察に情報提供するなど必要な対応を行っていく  
視点・論点・問題点：(コラム参照)

### 質問 5. アントレプレナーシップ事業制度について

◎アントレプレナー制度のこれまでの実績は？

企画部長答弁：本市で平成16年から14年間継続実施したことにより、34件の事業提案があり、その内14件が事業化された。「ロケーションオフィス事業」「森林セラピー事業」「アートを生かしたまちづくり事業」など現在も継続中の事業などの実績があり、職員の政策立案能力の向上や、事業提案に係る意識の醸成に寄与したものと考えている。平成27年度からは提案自体がなくなり、終息させてもやむを得ないと判断した経過がある。

◎アントレプレナーシップ事業について今後の方針は？

企画部長答弁：同制度が若い世代の職員の自己肯定感の高揚につながったという効果を認識していることから、若手職員にはデジタル技術を活用した提案や、若者世代の感覚を生かした提案を期待している。積極的に提案が出せるよう全庁的な機運の醸成を図っていく。

視点・論点・問題点：本市に限らず新採用職員の早期退職や心の病が社会問題化する中、若い世代の自己肯定感の高揚、あるいはせめてその維持のために、制度として何か打ち出すことが必要と考えています。

同時にアントレプレナーシップ制度は、若い職員が潜在的に持っている新しい時代、新しい社会にふさわしい感性に基づくアイデアや仕事に対するイメージを具体化していく過程で、基礎自治体の職員や機構に何が求められているかを自覚することが期待出来るとともに、職員自身の存在感を再確認することが出来る制度なのです。

時代が大きく変わろうとしている現在、特にデジタルネイティブ世代の職員の、事務事業執行に対する感覚や感性に基づいた大分市独自の地域活性やまちづくり事業に対する新しい発想を積極的に活用するためにもアントレプレナーシップ制度の再導入を必要だと指摘しました。

質問 6. これまで本市で開催された大きなスポーツイベントのレガシーはどうなっているか？

企画部長答弁：二巡目国体のレガシーとしてはソフト面では「市民総参加のおもてなし」によって導かれた市民ボランティアの機運であり、ハード面では王子中学校体育館の整備とその後の活用がある。

ラグビーワールドカップ2019大分開催のレガシーハード面は全面改修された豊後企画フィールド（駄原球技場）、ソフト面はインバウンド対策の定着、市民の郷土への誇り（シビック・プライド）の醸成が図られたと考えている。現在、毎年開催されている国際自転車ロードレース「おおいたアーバンクラシック」については、中心市街地や住宅をコースとする都市型レースとして、今後とも大分市民が誇れる大会開催を通して、市民のシビック・プライドを高揚させていきたい。

視点・論点・問題点：全国規模や国際的なスポーツ大会などを開催するたびに、ハード・ソフト面でのレガシーが注目されてきました。

オリンピックなどもそうですが、大きなスポーツイベントを莫大な費用をかけて開催する目的は、スポーツ施設などのハード面の整備とともに、わたしたちのスポーツに対する興味や理解を深め、直接触れることによる参加意識やボランティア精神を養い、国際交流の経験等を通して、地域振興に貢献することです。



東京都に建設された有明アーバンスポーツパーク

## 質問 7. アーバンスポーツの振興について

◎本市におけるアーバンスポーツ振興のための拠点づくりについてどう考えているか？

企画部長答弁：現在、大分市総合政策企画会議のアーバンスポーツ部会において、本格的な協議に用いられる施設規模やアクセスのしやすさなどの利用者ニーズ、周辺環境への影響などを考慮するとともに、利用者の期待に応えることが出来る施設整備に必要な検討を進めている。

視点・論点・問題点：大分市民のアーバンスポーツ愛好者の拠点施設を望む声は大きくなる一方です。アーバンとは都市ということであり、その名の通り都市の中心部、とりわけ交通の便に恵まれた場所で、

その街を象徴する拠点施設が望まれます。その意味でわたしは本市の多くの若者の期待を代弁して「いこいの道広場」の南側部分に、アーバンスポーツ拠点施設を建設することを提案しました。

## 質問 8. 福祉保健行政について？

◎介護保険法の改正に伴う自治体への影響についてどう考えているか？

福祉保健部長答弁：国は2024年の介護保険制度改正に向けた議論の中で、要介護1及び2の方への生活援助サービス等を、介護予防生活支援総合事業の移行について議論し、2027年からの第10期介護保険事業計画の開始までに結論を出そうとしている。そうすると自治体、事業者へ大な影響が生じると考えられることから、引き続き全国市長会を通じて、慎重な検討を求めるとともに、動向を注視していく。

視点・論点・問題点：国は制度の持続性を最優先するため、現場の事情、特に地方、地域によって違う社会環境の違いを考慮しない改正を矢継ぎ早に実施しています。既に介護予防事業と要支援サービス事業が「介護予防・日常生活支援総合事業」と名前を変えて自治体の裁量に委ねられるようになりました。さらに国は要介護の1と2もその「総合事業」に移管しようとしていました。それが実施されると、大分市にとっても無視できる問題ではありません。国が考えているように介護保険制度を守るためとして、自治体と利用者（高齢者）にコストを押し付けるという事態になれば、介護保険事業本体の支出を抑えることが出来たとしても、それを支える自治体や事業者は疲弊しサービスの提供に支障をきたすことになりかねません。到底持続可能な制度設計とは言えないのです。

今後とも引き続き、全国市長会などを通して、介護保険制度を堅持しするためにも、介護保険者である地方自治体への財政負担軽減や、事業者への効果のある支援について、国に強く訴えていかななくてはなりません。

◎本市としてA型事業所への支援策を講じるべきではないか？

視点・論点・問題点：就労継続支援A型事業所への支援体制についてですが、本年3月から7月の間だけで、全国の中核市、政令市にあったA型事業所329カ所が閉鎖され、少なくとも約5千人の障がい者が解雇、退職を余儀なくされたことが明らかになりました。幸いにも大分市内の事業所は今のところ頑張ってくれています。

しかしながら、今年も大分県の最低賃金が大幅に増額されました。最賃を上げることは働く者の権利を守り、生活を向上させるために不可欠なものです。今回の改訂でさえ、わたしはその上げ幅が十分とは考えていません。しかし、一方で何とかぎりぎり

も最賃を保障してきたA型事業所の多くは、売り上げによる収入を人件費に転嫁することが困難な業種が多いのが現状です。国は現場を無視してシステムの保持にのみ汲々としているとしか思えません。

大分市の障がい福祉部局の職員は皆、同様にそのことについて考え方を共有していることが分かりましたので、斉藤部長を始め、障がい福祉課の職員がA型事業所に足しげく出向き、現場で事業者と利用者の置かれている状況を、同じ目線で共有しながら、障がい者のための福祉事業運営を行政と事業者が協働で担っているという、信頼関係を構築するよう要望しました。

## 質問9. 子どもすこやか行政について

### ◎保育現場における先天性色覚異常の早期発見の重要性について？

子どもすこやか部長答弁：平成15年度から小学校での健康診断項目から色覚検査が削除されたことから、先天性色覚異常は本人に自覚がない場合が多く、保護者もそのことに気づきづらいと認識している。本市としては保育士などが保育活動の中で気づいた子供の特性を保護者に伝えることや、日々の保育を行う上で知識を持つことは大切であると考えており、今後、保育所等職員研修の中に色覚に関する内容を取り入れていく。

視点・論点・問題点：先天性色覚異常は日本人の場合、男性5%、女性0.2%とされています。つまり男性の場合、20人に1人が先天性色覚異常を有しているということになり、保育園でも小学校でもクラスに1人か2人はいることになります。

それなのに、小中学校での色覚検査が実施されなくなった現在、学校現場も教職員も色覚異常に対する関心は薄れ、先天性色覚異常の存在そのものを意識しないままに児童生徒と向かいあっています。大分県では教育委員会が独自に各小中学校に簡易検査キットを常備して、子どもやその保護者の疑問や不安を少しでも和らげられるよう努力していますが、色覚異常を有する子どもたちに対する教育上の配慮や、学校における色のバリアフリーは置き去りにされているのが現状です。

ユニバーサル保育、ユニバーサル教育の見地からすると、子どもを置き去りにしている現状は問題です。ユニバーサル社会を目指す際の、ピクトサインの色の選択、防災情報を視覚からの確に伝達する際の色の選択のためにも、先天性色覚異常の実態について知っておく必要があると考えます。

色覚検査をしなくなり、さらには色覚検査そのものの存在を知らない世代が保護者世代となっている今日、頼りになるのは多数の子どもを同時に保育している保育士や幼稚園教諭だけと言っても過言ではありません。例えばお絵描きの時に他の子どもとは

極端に違う色のクレヨンだけを選ぶ子どもに気づくことも出来るのは保育士たちだけなのです。だからこそ、わたしはこの問題における保育の現場の重要性を強く訴え、現場の認識を高めることが必要と考えています。先天性色覚異常についての見識の深い専門家や眼科医などに依頼して、保育現場の職員を対象とする研修などが必要であることを強く指摘したところです。

## 井手口良一議会・政務活動日誌(抜粋)

(令和6年7月1日～9月30日)

### 7月

- 1日(月) 田ノ浦海水浴場海開き神事
- 4日(木) ゲートキーパー養成研修会(受講)
- 7日(土) 道の駅たのうら開駅式  
上野丘中学校入学式  
建設常任委員会
- 12日(金) 交通安全協会金池分会街頭活動
- 18日(木) 交通安全協会金池分会街頭活動
- 31日(水) 議会運営委員会(傍聴)

### 8月

- 3日(土) 市政報告会
- 4日(日) 全市一斉清掃美化運動
- 6日(火) UAZまちづくり委員会
- 7日(水) 令和6年度第2回臨時議会  
市民意見交換会街頭宣伝活動  
議会・執行部意見交換会
- 10日(土) 市民意見交換会開催の街頭宣伝活動
- 16日(金) 建設常任委員会
- 20日(火) 市民意見交換会(コンパルホール)



市民からの質問に答弁中

- 21日(水) UAZ政治活動推進委員会で議会・市政報告
- 22日(木) ご近所のお困りごと相談会
- 23日(金) 全国地方議員交流研修会(全体会・第1分科会)
- 24日(土) 同上(第3分科会・全体会)  
金池校区防災協議会定例会



分科会でのグループ討論の様子

26日（月）議会運営委員会（傍聴）

9月

2日（火）令和6年第3回定例議会本会議  
（議案上程、市長の提案理由説明、先議）  
決算委員会全体会  
議会防災会議  
議員政策研究会

3日（火）議案考案

4日（水）議会運営委員会（傍聴）  
発言順位抽選会

5日（木）議案考案

6日（金）本会議（一般質問：8名登壇）

9日（月）本会議（一般質問：7名登壇）

10日（火）本会議（一般質問：7名登壇）

11日（水）建設常任委員会（土木建築部関連）

12日（木）建設常任委員会  
（都市計画部関連・上下水道局関連）

13日（金）建設常任委員会  
（管内視察・下水汚泥燃料化施設）

17日（火）本会議  
（委員長報告・質疑・討論・議決）  
決算委員会全体会

18日（水）決算委員会建設分科会（決算審査）

19日（木）決算委員会建設分科会（決算審査）

20日（金）決算委員会建設分科会（要望事項確認）

24日（火）決算委員会（議事整理日）

25日（水）決算委員会全体会（委員会採決）

26日（木）本会議  
（決算委員長報告・質疑・討論・決算案の承認）  
議会活性化推進会議

## アテンションエコノミーと選挙

近年、生成AI技術の急激な進歩と共に、それが政治の世界や選挙で悪用されるようになりました。ウクライナのゼレンスキー大統領のフェイク画像が国民に降伏を促したり、トランプ大統領候補が有名なアーティストのフェイク画像を作って自分への支持を促したりするといった嘆かわしい事態が頻発しています。

インターネットの普及と共に、新たにアテンションエコノミーという社会問題が深刻化しています。現代のような情報過多の高度情報化社会においては、情報の真実性や重要性よりも、人々の関心を得、注目を浴びさえすればいいというように、情報自体が経済的価値を持つ、あるいは情報に対する大衆の反応自体が交換財化されるようになったことをアテンション・エコノミー（関心経済）と言います。

勿論、情報の持つ真実性、質的な優秀さ・倫理性と、人々の関心や注目が一致する場合がありますが、現代ではむしろ相反することが多く、フェイクニュース（虚偽報道）によって、キャンペーンやマーケティングを行う炎上商法、扇情的な映像を繰り返すことで、耳目を浴びようとする扇情主義などが問題視されています。

あと半年で大分市議会議員選挙があります。その前にも総選挙があるかも知れないと取りざたされています。表現の自由、政治信条の自由などは民主主義の根幹であり、安易にその制限につながる法改正には慎重でなくてはならないことは言うまでもありません。しかし、だからといって選挙制度をゆがめようような行為を放置することは許されません。

現在、国会でも都知事選挙の時に起こった問題に対処するべく論議が始まっていますが、地方の選挙管理委員会もまた、新しい時代、新しい技術への監視体制が求められています。

井手口良一

## 生活相談や市政へのご提言・ご意見はいつでもどうぞ

携帯電話 090-2395-0443  
またはE-mail kakashi@sweet.ocn.ne.jp

又、わたしの公式ブログ

<http://www.bocra21.jp/blog/> では、わたしの考え方やわたしの童話作品、旅行記、エッセーなどもお読みいただけます。



編集  
後記

暑い暑い夏もやっと終わりを告げ、毎年起こる端境期の米不足をマスコミに煽られた、あわや米騒動という騒ぎも収まったようです。ウクライナやガザだけでなく、世界中がどこか背筋の寒くなる状況にあり、さらには南海トラフの襲来が現実味を帯び始めている中、日本の政治は与野党ともに迷走するばかりです。今、最も求められているのは、わたし達自身が子や孫の顔を思い浮かべながら、この国と世界の行く末をじっくりと考え、政治と行政の在り方について語り合うことではないかと思う毎日です。（1）

## 支 出 調 書

|                  |                           |       |       |
|------------------|---------------------------|-------|-------|
| 支出番号             | 第 33 号                    | 会派代表者 | 経理責任者 |
| 2024年 11月 29日 起票 |                           |       |       |
| 支出科目             | 広報費                       |       |       |
| 支出額              | ¥86,872                   |       |       |
| 支出内容             | 議会・市政報告第96号(1,053名)郵送料として |       |       |
| 支出先              | 株式会社 O J C                |       |       |

領収書等貼付欄

## 領収証

No. ....

井手口 良一 様

令和6年11月29日

金額

¥ 8 6 , 8 7 2 -

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

86,872-1 7,897-

現金・カード・( )

但 ☒井手口良一 議会・市政報告第96号  
1053名 郵送料として☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました



大分市常行268-1 ハピネスⅢ10

株式会社 O J C

代表取締役 古 庄 恭 二

登録番号 T6320001013698



請 求 書

|    |          |     |
|----|----------|-----|
| 締日 | 請求日      |     |
| 末  | 2024年10月 | 461 |

A red square seal impression, likely the official seal of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT).

適格請求登録番号:T6320001013698

[illegible]

上記明細の通り御請求申し上げます。

支 出 調 書

|                  |                 |                                                                                    |                                                                                     |
|------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 支出番号             | 第 34 号          | 会派代表者                                                                              | 経理責任者                                                                               |
| 2024年 11月 29日 起票 |                 |  |  |
| 支出科目             | その他の経費          |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出額              | ¥2,802 —        |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出内容             | 11月分自動車燃料費として   |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出先              | 別紙自動車燃料費計算書のとおり |                                                                                    |                                                                                     |

領収書等貼付欄

領収書

印 紙

354690

大手町SS  
TEL 097-532-5101  
株式会社九州エナジー

登録番号 T4320001000137  
売上 2024年11月 7日 11:33  
上 井知 良一 様  
現金固定 01-354690-90001-8339  
ENEOSレギュラーガソ P-11(内)  
29.00L @190.0 5510円  
01200. 00  
合計 5,510円  
(内、消費税等(10.00%) 501円)  
釣銭 1万円: 4,490円  
6千円: 490円

領収書

印 紙

354690

大手町SS  
TEL 097-532-5101  
株式会社九州エナジー

登録番号 T4320001000137  
売上 2024年11月27日 09:17  
上 井知 良一 様  
現金固定 01-354690-90001-8339  
ENEOSレギュラーガソ P- 8(内)  
30.00L @190.0 5700円  
01200. 00  
合計 5,700円  
(内、消費税等(10.00%) 518円)  
釣銭 1万円: 4,300円  
6千円: 300円

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

2024年 11月 29日

会派代表者 殿

会派名 無所属  
氏 名 井手口 良一

燃 料 費 計 算 書

( 2024年 11月分)

| 月 日         | 燃料費 (円) | 支出先         |
|-------------|---------|-------------|
| 11月7日       | 5,510   | 株式会社 九州エナジー |
| 11月27日      | 5,700   | 株式会社 九州エナジー |
|             |         |             |
|             |         |             |
|             |         |             |
|             |         |             |
| 計           | 11,210  |             |
| 控除すべき金額     |         | (②の控除理由)    |
| 小計 (①-②)    | 11,210  |             |
| 請求額 (③×25%) | 2,802   |             |

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は、裏面 又は別紙に貼付してください。  
※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) には車番、給油年月日、金額が記載されていること。



## 支 出 調 書

|                  |                                                                                                  |                                                                                    |                                                                                     |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 支出番号             | 第 35 号                                                                                           | 会派代表者                                                                              | 経理責任者                                                                               |
| 2024年 11月 29日 起票 |                                                                                                  |  |  |
| 支出科目             | 人件費                                                                                              |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出額              | ¥5,080 ー                                                                                         |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出内容             | 補助職員  11月分賃金として |                                                                                    |                                                                                     |
| 支出先              | 補助職員          |                                                                                    |                                                                                     |

領収書等貼付欄

## 領 収 書

無所属 井手口 良一 様

金額

¥5,080 -

但し 11月分補助職員賃金として

令和 6 年 11 月 29 日 上記正に領収いたしました

住所

大分市 

氏名



領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

関連資料は支出番号第 3 号に  
添付済み

2024年11月勤務時間計算表

氏名 〇〇〇〇〇〇

|     |    |        |
|-----|----|--------|
| 時給  | 平日 | ¥1,200 |
|     | 休日 |        |
| 交通費 | 往復 | ¥880   |

| 日   | 曜日 | 始業時刻  | 終業時刻  | 休憩時間 | 実働時間 | 時給    | 日給    | 交通費 | 小計    | 備考 |
|-----|----|-------|-------|------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 1日  | 金  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 2日  | 土  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 3日  | 日  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 4日  | 月  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 5日  | 火  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 6日  | 水  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 7日  | 木  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 8日  | 金  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 9日  | 土  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 10日 | 日  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 11日 | 月  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 12日 | 火  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 13日 | 水  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 14日 | 木  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 15日 | 金  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 16日 | 土  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 17日 | 日  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 18日 | 月  | 10:00 | 14:30 | 1:00 | 3:30 | 1,200 | 4,200 | 880 | 5,080 |    |
| 19日 | 火  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 20日 | 水  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 21日 | 木  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 22日 | 金  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 23日 | 土  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 24日 | 日  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 25日 | 月  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 26日 | 火  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 27日 | 水  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 28日 | 木  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 29日 | 金  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| 30日 | 土  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |
| —   | —  |       |       |      |      |       |       |     |       |    |

11月分給与明細

|       |        |
|-------|--------|
| 実働時間  | 3時間30分 |
| 給与    | 4,200  |
| 交通費   | 880    |
| 支給額合計 | ¥5,080 |

|                                                                                      |                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表者 印                                                                                | 経理責任者 印                                                                               |
|  |  |